

平成 21 年度公共職業安定所の再編整理について

平成 21 年度において、公共職業安定所（出張所、分室を含む。以下「安定所」という。）6カ所について再編整理を行う。その具体的内容は別添のとおり。

(※) 最近の再編整理状況

	監督署	安定所
平成 17 年度	6	26
平成 18 年度	8	9
平成 19 年度	1	22
平成 20 年度	1	43

この結果、平成 21 年度の労働基準監督署及び公共職業安定所の数は以下のとおりとなる（年度末現在）。

- 労働基準監督署 325カ所（支署含む。）
- 公共職業安定所 545カ所（出張所及び分室含む。）

(別添)

平成21年度 安定所再編予定一覧

署・所	局	再編対象所	区分	再編後	実施日	
安定所	北海道	岩見沢所美唄出張所	廃止	岩見沢所	平成22年3月31日	
	東京	木場所深川労働出張所	廃止	木場所	平成21年4月1日	
	岐阜	岐阜八幡所	出張所降格	関所	平成21年4月1日	
	静岡	三島所熱海分室	廃止	三島所	平成22年3月31日	
	京都		京都七条所千本労働分室	廃止	京都七条所	平成22年3月31日
			京都西陣所二条労働分室	廃止	京都西陣所	平成22年3月31日

(参考) 再編整理の背景及び基本的考え方

1 都道府県労働局は、行政改革の流れの中で、定員が大幅に削減されている。

(参考1) 定員合理化計画(平成17年から平成21年まで) 2,022人の定員削減
総人件費改革(平成18年から平成22年まで) 738人の定員純減

(参考2) 平成12年度から平成20年度までに、1,386名の定員が削減された。

この人数は、大規模な労働局(北海道、愛知、福岡)の職員数を上回る水準。

2. このような状況の下で、行政サービスの水準を維持していくためには、監督署・安定所を整理統合し、管理・間接部門の合理化、業務の集約化等が不可欠となる。

3. なお、再編整理対象の検討に当たっては、①業務量、②交通アクセス等を総合的に判断している。